

# 岩内町新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策【第3弾】

令和2年6月4日

国の「緊急事態宣言」が解除され、北海道における「緊急事態措置」も札幌市との往来には慎重な対応を求めるなど、外出自粛への協力依頼はありますが、休業要請は6月1日午前0時をもって全て解除されました。

よって、今後は、感染拡大防止と社会経済活動を両立させる時期に入ったことから、国が示す新たな生活様式の定着と新北海道スタイルの構築を支援する取り組みを推進します。

また、今秋以降の感染流行も懸念されていることから、これに備えた教育、医療・介護・福祉等の対策を強化します。

こうした状況を踏まえ、

## 緊急対策第3弾のポイント

- 新しい生活様式の実践に向けた啓蒙活動及び公共施設の感染防止策の強化
- 新北海道スタイルの実践に取り組む事業者への支援
- 更なる感染流行に備えた小中学校の学習環境整備
- 医療・介護・福祉施設が取り組む感染予防対策への支援
- 低所得者やひとり親世帯への生活サポート

## 緊急対策第3弾の主な事業

| 事業名                     | 事業内容  | 予算規模     |
|-------------------------|---|----------|
| 飲食サービス事業者等感染防止対策事業費補助事業 | ・宿泊、飲食サービス業、理美容事業者などが行う、感染防止対策を支援する。(機器購入及び設備改修等の条件あり) 1店舗：20万円上限 110件分   | 22,056千円 |
| 保育所感染症防止対策事業            | ・町立3保育所の感染防止対策を強化するため、非接触型体温計や加湿空気清浄機を購入する。                               | 2,364千円  |
| 学校ICT環境整備事業             | ・更なる学校休校に備え、各家庭と学校を結ぶ学習環境を整備するため、タブレット516台とウェブカメラ60台を購入する。《専決処分により対応》     | 23,550千円 |
|                         | ・上記のため、学校内の高速大容量の通信ネットワーク環境を整備する。(配線工事、手数料等)                              | 48,514千円 |
| 生活支援給付金事業               | ・新型コロナにより、収入減や失業などで生活福祉資金特例貸付を受けた低所得者等に対し、借入額の一定額を給付金として支給する。             | 2,400千円  |
| 医療従事者感染防止対策事業           | ・地域医療を確保するため、岩内古宇郡医師会、歯科医師会、岩内協会病院を対象に医療従事者の感染防止対策に必要な物品購入に対し補助する。(各50万円) | 1,500千円  |
| 災害時対応備蓄品購入事業            | ・災害時における避難所での新型コロナ対策として、非接触型体温計、間仕切り、段ボールベットを購入する。                        | 1,502千円  |

## 緊急対策第3弾の予算規模

今回の補正予算額 103,010千円

第1弾～第3弾までの予算規模  
210,786千円  
予備費を含む

## 今後の緊急対策

今後については、2次補正分の地方創生臨時交付金の交付対象事業、配分額の決定後に、新しい生活様式、新北海道スタイルの定着に向けた段階的な支援と中長期的な地域内経済対策として、消費喚起の拡大と観光需要の回復に向けた取り組み、更には次なる流行に備えた地域医療体制の確保に向けた支援策などを実施する。

特に地域内経済対策については、7月を目途に追加事業を決定したい。